

令和7年6月10日開催

第 10 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

# 第10回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月10日(火) 午前10時30分

2. 開催場所 静内 ピュアプラザ2階

3. 出席委員	1番	中村 トク	欠
	2番	山野 美幸	欠
	3番	西村 和夫	出
	4番	佐竹 学	出
	5番	前田 宗将	出
	6番	三木田 照明	欠
	7番	佐々木 知彦	出
	8番	安田 悦郎	出
	9番	土居 正広	出
	10番	金森 靖一	欠

4. 出席事務局職員

事務局 長	渡 辺 英 樹
事務局 長 補 佐	神 谷 貴 史

5. 議事日程

議事録署名委員の指名

報告第1号 現況確認について

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更承認申請について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の承認について

議案第5号 現況証明下附願いに対する発給について

6. 会議の概要

事務局長	<p>それではこれより、令和7年6月10日招集、第10回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>出席委員は定足数に達しておりますので、農業委員会法第27条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>本日は、金森会長が欠席されておりますので、土居職務代理者に議事進行をお願いします。土居職務代理、よろしく願いいたします。</p>
会長代理	挨拶
議長	まず、議事録署名委員について議長から指名させていただきます。
議長	それでは、議事録署名委員は、8番安田委員、3番西村委員をお願いいたします。
議長	報告第1号、現況確認についてを、議題といたします。
事務局	順位1番について、事務局報告して下さい。
事務局	<p>それでは、報告第1号の議案書をご覧ください。発給件数は1件です。</p> <p>【報告第1号順位1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番は、公簿は原野で現況農地となっておりますが、湿地でトラクターの乗り入れが困難であり、農地として利用できないことから、地目整理するため現況確認願いが出されております。昨日、担当農業委員に現地調査を行っていただきまして、申請地は雑種地の状態であり、非農地の地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。以上ご報告いたします。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
担当委員	ありません。
議長	ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。報告第1号順位1番について、これを報告どおり承認してよろしいですか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、報告第1号順位1番については、報告どおり承認することと決定しました。
議長	次に、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを、議題とします。
事務局	順位1番について、事務局説明して下さい。
事務局	<p>それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。通知件数は1件です。</p> <p>【議案第1号順位1番を議案書をもとに説明】</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号順位1番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号順位1番については、許可相当と決定します。
議長	次に、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題とします。
事務局	順位1番から順位2番について、事務局説明して下さい。
事務局	それでは、議案第2号の議案書をご覧ください。申請件数は2件です。

	<p>【議案第2号順位1番から順位2番を議案書をもとに説明】</p> <p>先ず、順位1番は利用効率向上のため、近隣する農地を受贈し営農するもので、順位2番は近隣する農地を使用貸借し営農するため、申請がありました。</p> <p>なお、順位1番及び順位2番は、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。以上ご審議をお願いします。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号順位1番及び順位2番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号順位1番及び順位2番については、許可相当と決定します。
議長	次に、議案第3号、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更承認申請についてを、議題とします。 順位1番について、事務局説明して下さい。
事務局	それでは、議案第3号の議案書をご覧下さい。申請件数は1件です。
	<p>【議案第3号順位1番を議案書をもとに説明】</p> <p>申請箇所は、砂利採取を目的に一時転用しておりましたが、作業人員に不足や重機の故障が生じたことにより、期間内に全作業を終えることが困難となったことから、工事期間の延長を申請するものです。</p> <p>昨日、担当農業委員に現地調査を行っていただきまして、不測の事態であるため事情を考慮して期間延長はやむを得ないと判断するが、今回限りである旨のご意見をいただいております。以上ご審議をお願いします。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号順位1番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号順位1番については、許可相当との意見を付して、北海道農業会議に諮問にかけ
議長	次に、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等推進計画(案)の承認についてを、議題とします。 ページ毎に審議します。 なお、議事参与制限により西村委員は退出していただきます。 順位1番から順位4番について、事務局説明して下さい。
事務局	それでは、議案第4号の議案書をご覧下さい。農用地利用集積等促進計画(案)は7件です。
	<p>【議案第4号順位1番から4番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番から順位4番は、所有権移転の案件となります。 順位1番から順位4番の取得理由は、経営規模拡大のための近隣農地の取得でございます。以上ご審議をお願いします。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第4号順位1番から順位4番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)

議長	賛成多数ですので、議案第4号順位1番から順位4番については、許可相当と決定します。西村委員は席にお戻りください。続いて、順位5番及び順位6番について、事務局説明してください。
事務局	【議案第4号順位5番及び順位6番を議案書をもとに説明】  順位5番及び順位6番は、利用権設定の案件となります。 順位1番は、営農規模拡大のため近隣農地を使用貸借するものです。 順位2番は、新規就農するため、自宅の近隣にある農地を賃貸借するものです。 以上ご審議をお願いします。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
7番委員	順位5番は、新規就農者が近隣の農地を使用貸借し、農地を管理することとなるが、ハウスも含めた利用となるのか。
事務局	聞き取りによれば、最終的には土地購入も視野に入れていることから、施設を含めた利用を考えていると思われる。
議長	他に質問等ございませんか。 (他に質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第4号順位5番及び順位6番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第4号順位5番及び順位6番については、許可相当と決定します。続いて、順位7番について、事務局説明してください。
事務局	【議案第4号順位7番を議案書をもとに説明】  順位7番は、所有権移転の案件となります。 順位7番の取得理由は、経営規模拡大のための近隣農地の取得でございます。 以上ご審議をお願いします。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第4号順位7番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第4号順位7番については、許可相当と決定します。
議長	次に議案第5号、現況証明下附願いに対する発給についてを議題といたします。議案第5号順位1番について、事務局説明してください。
事務局	それでは、議案第5号の議案書をご覧ください。申請件数は1件です。  【議案第5号順位1番を議案書をもとに説明】  順位1番については、周囲が宅地に連坦された都市計画区域内にある農地で、ここを地目整理し、処分するため現況証明願いが出されました。 昨日、現地調査を地区担当委員に行っていたが、周辺に住宅が建っているところがあり、今後営農作付けされる見込みがないことから、非農地への地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)

<p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>採決いたします。議案第5号順位1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第5号順位1番については現況証明を発給することと決定いたします。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。 その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)</p> <p>(終了時刻 午前11時00分)</p>
	<p>以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。</p> <p>令和7年6月10日(議事録調製日 令和7年6月16日)</p> <p style="text-align: center;">新ひだか町農業委員会会長 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: center;">議 事 録 署 名 委 員 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: center;">議 事 録 署 名 委 員 <span style="float: right;">㊟</span></p>